平成２２年（フ）第２０５３号
堺市堺区北三国ヶ丘町６丁４番20号　つくし荘35号、前住所堺市北区新金岡町２丁２番12―105号
債務者　小林　幹典
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４５号
大阪府大阪狭山市東池尻２丁目1192番地の１404号
債務者　若山　博英
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２５０号
大阪府藤井寺市沢田２丁目11番15号　松田マンション106号室
債務者　金丸　勝浩
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２８６号
京都府亀岡市余部町中条31番地
債務者　中澤　伸広
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　皇玄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２８７号
京都府亀岡市余部町中条31番地
債務者　中澤　澄子
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　皇玄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２８８号
京都府亀岡市余部町中条31番地
債務者　中澤　廣司
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　皇玄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１２３号
名古屋市北区紅雲町46番地　シティハイツ紅雲202号
債務者　尾関　倫成
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　文男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２１６号
京都府城陽市寺田樋尻60番地の34
債務者　橋本達雄こと　金　　達洙
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　　治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４５号
埼玉県越谷市赤山町２丁目89番地
債務者　林　　幸子（旧姓井坂）
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　詠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５０７号
神奈川県海老名市門沢橋３丁目８番27―201号
債務者　平井　辰敬
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８８号
和歌山市南畑280番地、住民票上の住所和歌山市南畑255番地の１
債務者　岩﨑　元洋
1　決定年月日時　平成23年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　祥博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第３９４７号
札幌市南区藤野３条７丁目12番36号
債務者　加藤　哲治
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３９４８号
札幌市南区藤野３条７丁目12番36号
債務者　加藤日出子
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３１０号
北海道石狩市花畔354番地80
債務者　佐々木恭子
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉本　和宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１１号
茨城県水戸市笠原町1756番地の３　メロータウン202号
債務者　坂本　宏泰
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第８３号
高知県四万十市蕨岡甲6326番地
債務者　福本　惠一
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　良二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２２年（フ）第４７４号
大分市大字猪野1345番地の７　濱崎貸家Ｃ棟
債務者　北野　幹夫
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１０８８号
堺市中区新家町503―２―205号、住民票上の住所堺市東区白鷺町３丁15番７号
債務者　中尾　克実
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係